



# 再生利用事業登録証明書

平成 26 年 3 月 31 日

岐阜県可児市下恵土233番地の1

株式会社橋本

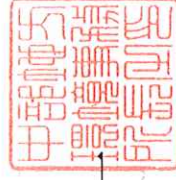
代表取締役 橋本 和彦

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた  
事業場であることを証する。

東 海 農 政 局 長 森 多 可 志



中 部 地 方 環 境 事 務 所 長 池 田 善



登 録 番 号	21 - 3	登 録 年 月 日	平 成 26 年 3 月 31 日
登 録 の 有 効 期 限	平 成 31 年 3 月 30 日		
再 生 利 用 事 業 の 内 容	飼料化事業		
再 生 利 用 事 業 を 行 う 事 業 場 の 所 在 地	岐 阜 県 関 市 尾 太 町 4 1		
再 生 利 用 事 業 を 行 う 事 業 場 の 名 称	株 式 会 社 橋 本 関 工 場 ( 関 エ コ フ ィ ー ド セ ン タ ー )		